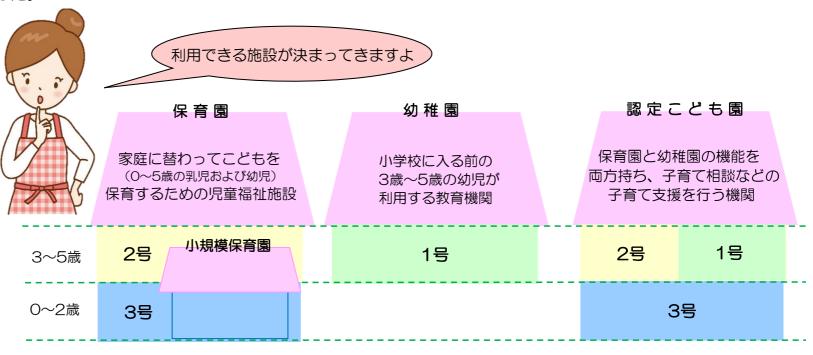
山県市では令和5年度から、公立保育園(5園)・私立認定こども園(1園)・私立保育園(1園)・私立小規模保育施設(1園)で選択ができるようになりました。

まずは、 あなたの認定区分を 調べましょう

認定区分は?

- 1号 満3歳以上 両親の就労はどちらでも可
- 2号 満3歳以上 両親の就労が必要
- 3号 満3歳未満 両親の就労が必要

就労以外にも、保育を必要と する事由はあります。 (産前・産後・介護など)



「小規模保育園」「認定こども園」の特徴は?



小規模保育園・・・0~2歳までの保育園です。3歳になるときには、別の保育園や幼稚園に変わることになります。 少人数での保育が特徴です。(ねっこ園定員10名)



認定こども園・・・保育所と幼稚園の両方の機能をあわせ持っている。3歳~5歳に対して幼稚園教育要領に基づく 幼児教育を行い、保育を必要とする0歳~5歳の子どもには保育所保育指針に基づく保育を行う。

※詳しくは山県市役所ホームページ『市内教育・保育施設利用のしおり』、または各園にお問合せください。
